

令和元年 9 月吉日

上下水道事業関係者 各位
水コン協会員 各位

(公社) 全国上下水道コンサルタント協会 関西支部
支部長 北 秀 文

令和元年度 関水コン技術講座 (ご案内) 「改正水道法と水道基盤強化への取り組みについて」

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より本協会の活動に対してご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

この度、標記技術講座を開催することとなりましたので、別添資料の通りご案内申し上げます。

日本の水道は、97.9%の普及率を達成し、これまでの水道の拡張整備を前提とした時代から既存の水道の基盤を確固たるものとしていくことが求められる時代に変化しています。しかし、老朽化した水道施設の更新や耐震化が遅れ、漏水事故や断水のリスクが高まっているとともに、人口減少社会を迎えて経営状況が悪化し、小規模で脆弱な水道事業者では水道サービスを継続できないおそれが生じているなど、水道事業は深刻な課題に直面しています。

こうした状況を踏まえ、平成 30 年 12 月には、人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対応し、水道の基盤強化を図るため、水道法が改正されました。

こうした背景を受け、今回の改正水道法においては、国・都道府県・市町村の責務を明確化する中で、都道府県を広域化の推進役とする内容等が盛り込まれています。また、広域化を実現することで、スケールメリットによる経費削減、人材確保による組織体制の強化等が見込め、人口減少や節水等による水需要の減少に伴い、過剰となった供給能力を、施設の統廃合等を通してダウンサイジングすることで、事業費を縮減していくことが併せて期待されています。

技術講座では、これらの状況を踏まえ、講師の皆様から、新たな視点に立った改正水道法の方向性や広域連携の具体的な取り組み内容を紹介して頂くことで、今後のコンサル業務に繋がればと考えております。

なお、ご参加いただいた皆さまには、当協会の CPD プログラム認定書を申請中です。

敬 具